

平成26年12月17日（水曜日）

議事日程第4号

平成26年12月17日（水曜日）午前10時開議

- | | | |
|-----|---------|---|
| 第 1 | 議案第160号 | 大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 2 | 議案第161号 | 大仙市太田高齢者等活動・生活支援促進機械施設条例の制定について
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 3 | 議案第165号 | 大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管理者の指定について
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 4 | 議案第166号 | 大仙市協和内水面漁業近代化施設及び大仙市協和広場等利用施設の指定管理者の指定について
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 5 | 議案第167号 | 大仙市太田地域農産物等活用型総合交流促進施設及び太田新興緑地広場の指定管理者の指定について
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 6 | 議案第168号 | 大仙市神岡生産物直売・食材供給施設の指定管理者の指定について
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 7 | 議案第169号 | 大仙市神岡交流促進センターの指定管理者の指定について
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 8 | 議案第170号 | 西仙北ぬく森温泉ユメリアの指定管理者の指定について
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 9 | 議案第171号 | 大仙市中仙地域農業総合管理施設の指定管理者の指定について
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第10 | 議案第172号 | 協和温泉（四季の湯）の指定管理者の指定について
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決） |

- 第 1 1 議案第 1 7 3 号 大仙市南外ふるさと館の指定管理者の指定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 2 議案第 1 7 4 号 史跡の里交流プラザ「柵の湯」等の指定管理者の指定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 1 7 5 号 大仙市立太田就業改善センター等の指定管理者の指定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 1 7 6 号 太田交流の森及び太田レクリエーションの森の指定管理者の指定について (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 1 7 7 号 大曲地域職業訓練センターの指定管理者の指定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 1 6 2 号 大仙市太田北部地区多目的研修センター条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 1 6 3 号 大仙市立太田農村環境改善センター条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 1 6 4 号 大仙市多目的運動広場条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 1 7 8 号 大仙市民プール等の指定管理者の指定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 1 7 9 号 大仙市西仙北緑地運動広場野球場等の指定管理者の指定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 1 8 0 号 大仙市太田トレーニングセンター等の指定管理者の指定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 1 8 1 号 大台スキー場の指定管理者の指定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 議案第 1 8 2 号 太田南部地区公園及び横沢東農村公園の指定管理者の指定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 4 議案第 1 8 3 号 平成 2 6 年度大仙市一般会計補正予算 (第 9 号)
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 5 議案第 1 8 4 号 平成 2 6 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 2 6 陳情第 2 1 号 専ら被保険者の利益のための年金積立金の安全かつ確実な運用に関する陳情書の提出について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 7 陳情第 2 2 号 年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める陳情
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 8 陳情第 2 3 号 集団的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める陳情 (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 9 陳情第 2 0 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 0 陳情第 1 4 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 1 陳情第 1 6 号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書 (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 2 陳情第 1 7 号 介護従事者の処遇改善を求める陳情書
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 3 陳情第 1 9 号 介護従事者の処遇改善を求める陳情
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 4 意見書案第 1 1 号 専ら被保険者の利益のための年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書 (質疑・討論・表決)
- 第 3 5 意見書案第 1 2 号 年金削減の取り止めと最低保障年金制度実現を求める意見書 (質疑・討論・表決)
- 第 3 6 意見書案第 1 3 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書 (質疑・討論・表決)
- 第 3 7 意見書案第 1 4 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書 (質疑・討論・表決)
- 第 3 8 意見書案第 1 5 号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書 (質疑・討論・表決)

第39 意見書案第16号 介護従事者の処遇改善を求める意見書

(質疑・討論・表決)

第40 各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出について

出席議員（26人）

1番 富岡喜芳	2番 秩父博樹	4番 佐藤隆盛
5番 後藤健	6番 佐藤育男	7番 石塚柏
8番 藤田和久	9番 佐藤文子	10番 小山緑郎
11番 茂木隆	12番 佐藤芳雄	13番 古谷武美
14番 武田隆	15番 金谷道男	16番 高橋幸晴
18番 小松栄治	19番 渡邊秀俊	20番 佐藤清吉
21番 児玉裕一	22番 高橋敏英	23番 千葉健
24番 大山利吉	25番 本間輝男	26番 鎌田正
27番 橋本五郎	28番 橋村誠	

欠席議員（2人）

3番 細谷洋造 17番 大野忠夫

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市長	栗林次美	副市長	久米正雄
副市長	老松博行	教育長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	佐藤芳彦
企画部長	小松英昭	市民部長	山谷勝志
健康福祉部長	小野地淳司	農林商工部長	佐々木誠治
建設部長	小松春一	上下水道部長	岩谷友一郎
病院事務長	柴田敬史	教育指導部長	小笠原晃
生涯学習部長	滝沢清寿	次長兼総務課長	伊藤義之

議会事務局職員出席者

局	長	木村喜代美	次	長	伊藤雅裕
副主	幹	田口美和子	副主	幹	富樫康隆
主	査	佐藤和人			

午前10時00分開議

○議長（橋村 誠） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

欠席の届出は3番細谷洋造君、17番大野忠夫君であります。

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（橋村 誠） 日程第1、議案第160号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長15番金谷道男君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、15番。

【15番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） おはようございます。

本会議第3日、当委員会に審査付託となりました事件について、去る12月10日、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

議案第160号「大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局の説明に対し、委員から「出産育児一時金の見直しで現行の39万円から40万4千円に引き上げることになるが、実際の出産費用、分娩にかかる経費はどのくらいになるのか。」との質疑には「医療機関によりばらつきがあるものの、通常の出産費用で40万円前後となっている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【15番 金谷道男議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第160号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第2、議案第161号から日程第15、議案第177号までの14件を一括して議題といたします。

本14件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長16番高橋幸晴君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、16番。

【16番 高橋幸晴議員 登壇】

○企画産業常任委員長（高橋幸晴） おはようございます。

今期定例会、本会議第3日に当常任委員会に審査付託となった事件につきまして、去る12月10日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第161号「大仙市太田高齢者等活動・生活支援促進機械施設条例の制定について」は、当局の内容説明に対し、委員から「この施設について、平成27年度から市が直営で管理する予定であるとのことだが、集落等に無償譲渡するなどは考えなかったのか。」との質疑に対し、当局からは「これまで自治会等で利用する建物については地元へ譲渡してきているが、この敬愛館は太田東部地域の基幹的な集会施設で、広域的に利用されている。平成27年度からは市において直営で管理する方向であり、施設を譲渡する検討はしていない。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第165号「大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管理者の指定について」から議案第177号「大曲地域職業訓練センターの指定管理者の指定について」までの13件につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から、ペアーレ大仙の指定管理者の指定については「利用者が増えれば指定管理料の減額につながると思われるが、利用率向上のため、どのような施策をとっているか。」との質疑に対し、当局からは「利用者アンケートによるニーズ調査を行い、講座の統廃合や人気のある講座などに随時入れ替えを行っている。また、文化講座としての美術館巡り等の実施やキッチンスタジオなどの環境整備、ポイント制の導入などを行い、受講生の確保に努めている。利用者以外の市民に対しては、四半期ごとにパンフレットを配布し講座内容の紹介に努め、市の広報では料理教室等の講座を宣伝している。」との答弁がありました。

また、委員から、各指定管理者の指定に共通した質問として「指定管理者の募集に際し、公募と非公募があるが、どのように取り扱っているのか。」との質疑に対し、当局からは「第三セクターを基準に、第三セクターの施設は非公募、第三セクター以外の施設は公募として取り扱っている。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本13件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【16番 高橋幸晴議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第161号及び議案第165号から議案第177号までの14件を一括

して採決いたします。本 14 件に対する委員長報告は原案可決であります。本 14 件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって本 14 件は、原案のとおり可決されました。

○議長(橋村 誠) 次に、日程第 16、議案第 162 号から日程第 22、議案第 181 号までの 7 件を一括して議題といたします。

本 7 件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長 10 番小山緑郎君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) はい、10 番。

【10 番 小山緑郎議員 登壇】

○教育福祉常任委員長(小山緑郎) おはようございます。

本会議第 3 日に当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る 12 月 10 日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第 162 号「大仙市太田北部地区多目的研修センター条例の制定について」から議案第 164 号「大仙市多目的運動広場条例の制定について」であります。当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本 3 件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 178 号「大仙市民プール等の指定管理者の指定について」であります。当局の内容説明に対し、委員から「経費的にこれまで大曲体育館、武道館の清掃業務は指定管理に含まれていなかったが、今回新たに含むことによる増額なのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「これまでは市が本庁舎と一括で清掃業務委託契約を結び行っていた。平成 27 年度からは管理施設の責任の所在を明確にするため、指定管理料に含み、指定管理者が行うこととし、その分の増額となっている。」との答弁がありました。

その他、2、3 の質疑がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 179 号「大仙市西仙北緑地運動広場野球場等の指定管理者の指定につ

いて」であります。当局の内容説明に対し、委員から「平成28年度から平成29年度までの指定管理料の減額について、営業努力で利用料収入を増額させることにより、指定管理料は減額申請されたということであるが、もし計画どおりの伸びがなかった場合はどのようになるのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「申請手続きの際に指定管理者側から営業努力により実績を伸ばすことで指定管理料は減額することが可能であるという提案があり、その内容で協定書を結ぶことになる。この協定書により、仮に実績が伸びなかったとしても、指定管理料に変更が生ずるものではないと考えている。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第180号「大仙市太田トレーニングセンター等の指定管理者の指定について」及び議案第181号「大台スキー場の指定管理者の指定について」であります。質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【10番 小山緑郎議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第162号から議案第164号及び議案第178号から議案第181号までの7件を一括して採決いたします。本7件に対する委員長報告は原案可決であります。本7件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本7件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第23、議案第182号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長 23 番千葉健君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) はい、23 番。

【23 番 千葉健議員 登壇】

○建設水道常任委員長(千葉 健) ご報告いたします。

今期定例会、本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る12月10日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告申し上げます。

議案第182号「太田南部地区公園及び横沢東農村公園の指定管理者の指定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「この2つの公園は、主にどのように利用されているのか。」との質疑があり、当局からは「これらの公園は地域の花の拠点となっており、スイセン・桜・菖蒲などの花々が四季折々に見られ、訪れた方々の癒しの場として利用されている。また、公園内の池にはミズナモ・ミクリといった希少な水生植物、イバラトミヨなど貴重な淡水魚が生息しており、子どもたちの自然観察の場としても利用されている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(橋村 誠) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) 質疑なしと認めます。

【23 番 千葉健議員 降壇】

○議長(橋村 誠) これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第182号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第24、議案第183号及び日程第25、議案第184号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長15番金谷道男君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、15番。

【15番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） ご報告いたします。

議案第183号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」のうち、当常任委員会に所管する予算については、当局の補正予算の説明に対し、債務負担行為の通学路グリーンベルト設置事業費において、委員から「グリーンベルトの耐用年数はどのくらいあるものなのか。」との質疑に「耐用年数についてはグリーンベルトは今年度が初めての取り組みとなり、除雪等の方法により異なるが、2、3年が目安と考えている。」との答弁でした。

また、別の委員からは「グリーンベルトは、道路交通法上の規制にはなっておらず、仮に交通事故等が発生した場合に市が責任を負うということはないのか。」との質疑には「設置にあたっては、歩道が設置されている場所や道路の幅員が一定以上にならない場合には設置しないなど、市の関係課、支所等で現場を調査した上で、警察からも了解をいただきながら設置している。」との答弁でした。

さらに委員からは「グリーンベルトはドライバーに通学路ということをはっきりわかる方法として大変有効である。現在は学校に近い部分だけに限られているが、子どもたちが歩く道路は満遍なく設置されるよう検討いただきたい。」との要望もありました。

また、「県道のグリーンベルトは11月中に設置されたようであり、今後は大仙市の対応と同じように雪解け後すぐ設置されるよう県にお願いしていただきたい。」との要望もありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) 質疑なしと認めます。

【15番 金谷道男議員 降壇】

○議長(橋村 誠) 次に、企画産業常任委員長16番高橋幸晴君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) はい、16番。

【16番 高橋幸晴議員 登壇】

○企画産業常任委員長(高橋幸晴) ご報告いたします。

同じく議案第183号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から、大仙市誕生10周年記念式典及び座間市との友好交流都市協定締結式経費について、「記念式典の参加者はどれくらいを予定しているか。」との質疑に対し「5周年記念式典の時は791人の参加者で、10周年式典では会場の収容人数の1,000人を目標としている。」との答弁がありました。

次に「功労者・功績者は行政関係者ばかりでなく、できるだけ一般市民の方を中心に表彰してほしいと思うが、どのように検討されているか。」との質疑に対し、当局からは「大仙市表彰規則に基づき選定していくことになるが、市民賞、特別賞の規定もある。受賞者の選考にあたっては、今後検討してまいりたい。」との答弁がありました。

さらに、「座間市からは協定締結式にどれくらいの人数で来るのか。また、旅費はどこが支払うのか。」との質疑に対し、「市長、副市長、教育長、議長、友好都市推進委員会委員のほか関係職員の15名程度が訪れる予定で、旅費については座間市の負担となる。」との答弁がありました。

次に、農林商工部所管の元気な中山間地域農業応援事業費について、委員から「このプランを策定する5地区の選定方法は、どのようにして行われたのか。」との質疑に対し、当局からは「農林統計上の山間地域である協和船岡地区、南外外小友地区の2地区。これに加え振興山村と特定農山村の2つの条件を満たす地区が追加で対象とされており、その地区が西仙北土川地区、協和荒川地区、峰吉川地区の3地区となっている。合わせて5地区がこの事業の対象地区として県から指定されている。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結

果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【16番 高橋幸晴議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、教育福祉常任委員長10番小山緑郎君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、10番。

【10番 小山緑郎議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小山緑郎） ご報告いたします。

議案第183号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、障がい者施設整備事業補助金について委員から「今後さらなる補助は発生するのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「建設費については法人が直接国や県に申請している補助金のほか、自主財源と借入金を充てることになっている。今回の補助は、法人が障がい者が通所できる施設を整備し、障がい福祉サービスの環境を整えることに対する支援であり、運営費も含め、今後さらなる補助は考えていない。」との答弁がありました。

また、法人立保育所補助金・法人立幼稚園補助金について委員から「保育士等の処遇改善を行うための経費ということで、良いことではあるが、若い保育士が職場を離れるのは賃金の問題ばかりでない。今回、一時金で補助しても根本的な解決にはならない。もう少し現場を見ていただきたい。人的配置も含め、業務内容の改善が必要と思うが、どのように考えているのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「処遇改善については平成27年度からの子ども・子育て支援新制度において、国等からの運営費に含まれることから、改善されるものと期待している。また、保育所の指導監査について市で行っているが、保育士は子どもにかかわっている時間のほかに書類整備の時間が非常に多いという実態が認められたので、保育所に対して引き続き業務内容の改善について指導してまいりたい。」との答弁がありました。

また、学校施設天井等落下防止対策事業費について委員から「今回、足場を組んで作業すると思われるが、体育館の照明で暗いところがある。これを機会に照明器具の清掃等をしていただけないものか。」との質疑があり、それに対して当局からは「この事業は照明器具も該当になっているため、LEDに取り替えを行っていきたいと考えている。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の補正説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第184号「平成26年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【10番 小山緑郎議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、建設水道常任委員長23番千葉健君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、23番。

【23番 千葉健議員 登壇】

○建設水道常任委員長（千葉 健） ご報告いたします。

議案第183号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第183号及び議案第184号の2件を一括して採決をいたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第26、陳情第21号から日程第28、陳情第23号までの3件を一括して議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長15番金谷道男君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、15番。

【15番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） ご報告いたします。

陳情第21号「専ら被保険者の利益のための年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書の提出について」及び陳情第22号「年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める陳情」の2件につきましては、その願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は採択すべきものと決した次第であります。

次に、陳情第23号「集団的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める陳情」につきましては、集団的自衛権容認の閣議決定は、アメリカと一緒に自衛隊が海外に行き戦争をする、人を殺し合う環境に日本国民を投じるということが間違いないことであり、憲法の前文及び第9条の観点からいっても許されない問題であることから願意を認め採択する意見と、集団的自衛権はあってしかるべき。他国に出て行き戦争を行うようなことは、ない内容になっており、専守防衛を主としている。中国や韓国との島の問題等を鑑みれば、集団的自衛権はやらざるを得ない。自分の国は自分で守ることが大前提であるなどから願意を認めることはできず、不採択する意見と、国民に対する説明不足がマスコミなどで取り上げられており、もっと議論を尽くすべきであり、さらに調査検討を要するとして継

続審査を求める意見がありました。

継続審査を求める意見があったことから、最初に継続審査を諮りましたが、賛成少数により閉会中の継続審査は否決されました。

採決に入り、賛成少数により、本件は不採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【15番 金谷道男議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより陳情第21号及び陳情第22号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は採択であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本2件は、採択することに決しました。

これより陳情第23号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件は、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者3人 起立）

○議長（橋村 誠） 起立少数であります。よって本件は、不採択と決しました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第29、陳情第20号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長16番高橋幸晴君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、16番。

【16番 高橋幸晴議員 登壇】

○企画産業常任委員長（高橋幸晴） ご報告いたします。

陳情第20号「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情」については、願意を妥当と認めるとの意見があり、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【16番 高橋幸晴議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより陳情第20号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第30、陳情第14号から日程第33、陳情第19号の4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長10番小山緑郎君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、10番。

【10番 小山緑郎議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小山緑郎） ご報告いたします。

陳情第14号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情」及び陳情第16号「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書」につきまして、願意妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は採択すべきものと決しました。

次に、陳情第17号「介護従事者の処遇改善を求める陳情書」及び陳情第19号「介

護従事者の処遇改善を求める陳情」につきましては、陳情項目が同様であったため、一括して審査し、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は採択すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【10番 小山緑郎議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより陳情第14号、陳情第16号から陳情第17号及び陳情第19号の4件を一括して採決いたします。本4件に対する委員長報告は採択であります。本4件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本4件は、採択することに決しました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第34、意見書案第11号から日程第39、意見書案第16号までの6件を一括して議題といたします。

意見書案第11号及び意見書案第12号は総務民生常任委員長から、意見書案第13号は企画産業常任委員長から、意見書案第14号から意見書案第16号は教育福祉常任委員長から、それぞれ提出されております。

お諮りいたします。意見書案第11号から意見書案第16号までの6件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本6件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております6件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) 討論なしと認めます。

これより意見書案第11号から意見書案第16号までの6件を一括して採決いたします。本6件は、原案のとおり可決することにご異議ありますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって本6件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました意見書案第11号から意見書案第16号までの6件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

○議長(橋村 誠) 次に、日程第40、各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに110条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることにご異議ありますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり決しました。

○議長（橋村 誠） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成26年第4回大仙市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦勞さんでした。

午前10時38分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

